

平成 29 年 4 月 1 日策定

(株)NHKグローバルメディアサービス
次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画（第5期）

株式会社NHKグローバルメディアサービスでは、多様なライフスタイルを尊重しながら、社員が仕事と家庭を両立させ、働きやすい環境を作ることを推進します。公共放送NHKのグループ企業として、「次世代育成支援」の社会的責任を果たすよう、次の行動計画を策定します。

1. 計画期間 平成 29 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

(1) 雇用環境の整備に関する事項

目標1:「積立休暇」の取得事由の拡大

取得事由を家族の看護、介護、不妊治療としている現行制度を見直し、本人の傷病も事由に追加する。

※「積立休暇」とは、翌年度へ繰り越せなかった勤労休暇を積み立て、家族の看護、介護、不妊治療のための通院などに利用できる有給休暇のこと。

目標2:「在宅勤務制度」の検討

在宅勤務制度を検討するための試行を実施する。

目標3:「男性社員の育児休職制度利用の促進」

計画期間内に、男性社員の育児休職取得者を 1 名以上とする。

以上